

私の養鶏随想録

加藤 宏光

79年振りに日本で発生したHPA I

2004年の1月15日のことであった。成人式で休日であったが、実験結果を確認するために、筆者は研究所へ出ていた。先に紹介した白田獣医師も所用で入社していた。そこへ一本の電話が入った。

『明日、日本で高病原性鳥インフルエンザが発生した、という公表が農水省からなされるはずです』という。

筆者たちは、前号で書いたように自作抗原を使って数年に渡る鳥インフルエンザ・モニタリングを継続していた。もちろん、その時点で被検査群すべての陰性を確認している。しかし、検査は自主的なもので、多くのクライアントには実施していることも伝えていない。そこに突然の《わが国で高病原性鳥インフルエンザ発生》の内部情報である。筆者は、白田獣医師に次のように指示した。

今からすぐに、これまで実施した鳥インフルエンザ・モニタリングの結果データをそれぞれの生産者にFAXで送るように!!

そして、こう伝えなさい。

『もし明日、この情報のように高病原性鳥インフルエンザ発生が公表されたら、直ちにこのデータを取引先に届けてください。すべてのロットが鳥インフルエンザ陰性であることが証明されています。それで、取引先の混乱を抑えることができます。しかし、農水省の公表がなければ、あえてこの情報は伝えない方がよいと思います。余分な情報でかえって市場が混乱するかもしれませんから…』

翌日、山口県でのHPA I発生が公表された。そして、それが京都の悲劇を生む結果へとつな

がっていったのである。

当初は半径30キロメートルの検疫エリアでのモニタリングと、陰性が確認されるまでの2週間にわたってすべての関連物資(鶏、ヒナや鶏フン、その他の資材など)の移動禁止が実施された。

79年振りのHPA I発生ということもあって、市場にも混乱が生じ始め《山口県産のタマゴは置いていません》などという表示が卵売場の棚に貼付けられた、というニュースが報道された。

こうした動きに対して農水省の対応は敏感で、直ちに《鳥インフルエンザ感染群のタマゴが市場に流れていないこと、また、鳥インフルエンザ感染鶏が産んだタマゴでヒトが感染した事例が確認されていないこと、それ故に、いたずらに鳥インフルエンザ発生エリアを取り上げたネガティブ表示を店頭に掲げることは望ましくないこと》をさまざまな媒体を通じて報道した。この結果、タマゴの消費が一過性に10%ほど落ち込んだものの、その後は順調に回復し、また鶏肉消費にはほとんど影響が顕れなかった。

HPA Iへの対処が《発生が確認された農場をピンポイントで殺処分する》という、限定的な処分であったにもかかわらず、である(ちなみに他のほとんどの国では検疫エリアの鶏やアヒルをすべて殺処分し、時には限定的ではあっても豚や犬猫まで殺処分しているにもかかわらず、なかなか浄化ができない)。その後10年の鳥インフルエンザの経過は、読者各位がご存知の通りである。

鶏病臨床獣医師としての原点

思えば筆者が養鶏産業に関わって以来50年。市場で使えるワクチンもND不活化ワクチンとFPワクチンしかない時代から、およそ伝染性の鶏病といえば(家畜法定伝染病を除いて)ワクチンで対応できるようになった現在へと、大きく変遷してきた。40年前には《1万羽の採卵鶏を飼えば1カ月で家が建つ》といわれたこの産業も、現在ではこの規模で生きて行くのは楽ではない。この期間に起きた貨幣価値の減耗と生産性の改善で、キロ当たりの利益性が相対的に減殺されてきたからである。それに伴ってスケールメリットで利益拡大を図った生産者は企業としての形態を整えてきた。

家きんに特化した公立の試験場で養鶏に接し

た折、当時業界を席卷していたアジア型NDや、それに続いたマレック病の大きなダメージに嘆く生産者と語り合ううちに業界に親近感を抱いた。しかし、土地バブルに浮かれる都市エリア・生産者の精神が蝕まれていくことに傷つけられ、一旦は業界から心が離れかけた。飼料安全法施行に際して、地方で養鶏だけを頼りに生きている方々の、『頼りになる鶏病臨床獣医師が欲しい』という言葉に励まされて、東北の地で臨床獣医師として再スタートを切ったのが、およそ40年も前のことである。養鶏現場の方々と接する中で、《獣医師という一介の技術者が持つ特殊な知識と技術は経営にいかにも無力なモノか》を実感した。それこそが現在の筆者の再スタートの原点であった。

経営に関わるすべての情報をどのように捉え、どう理解するか?! それまでは金の流れに対して無関心で、それでも大きな問題がない公務員の立場から、金が経済の動脈を流れる血液であることを実感し、どう対応すべきかを知ることが必須の臨床獣医師として、学ぶことが多かった。

福島の地に来て知己を得た若い生産者と夜を徹して語り合い、《経営者がどうあるべきか》という基本問題に向かい合う日々を通して《営利と資金の流動性》《生産するということに含まれる商品化への課題》《流通の仕組みとそれにかかる経費》という大きな要素を知らなければ、生産者の皆さんに仲間として接していただけないと悟った。折しもコンピュータ時代。自学自習でプログラムを学び、生産データの計数管理をコンピュータ化する試みや経理数値をコンピュータで処理するためのプログラムを書いてみることで、経営の要諦に少しは接する機会を得た。

そうした年月の間に、生産現場で遭遇した大阪時代には未経験の鶏病も少なくない。SHSと略称される七面鳥呼吸器病ウイルス(トリニューモウイルス)が引き金となった顔腫れ症候群、EDSと呼ばれるアヒルの伝染性肝炎ウイルスが原因で起きる産卵低下症候群や腎臓型IBなど枚挙に暇がない。

これらすべてはワクチンが開発され、今や大きな伝染性の鶏病で深刻なテーマは鳥インフルエンザに絞り込まれた感がある。

鳥インフル問題が解決した後は…

鳥インフルエンザへの対応で、業界で嫌われ

者となってしまった喜田教授と二人でディスカッションしたことがある。喜田教授のご意見は次のようにまとめられる。

- ①鳥インフルエンザが鶏に伝播したものは家きん伝染病として扱うべき
- ②しかるに、現状ではヒトのパンデミック疾患としてセンセーショナルに取り上げられる
- ③これは、ウイルスが変異するため、インフルエンザがワクチンによって予防しきれないことに起因
- ④ヒトのインフルエンザを完全に抑えきれぬワクチンがあれば、ヒトに発生した場合、即座にワクチンで防疫網を構築できる
- ⑤その結果、鳥インフルエンザは家きん疾病に限定し得る
- ⑥家きん伝染病に限定できれば、家畜伝染病予防の観点で防疫することで、パンデミック風評は納まる

喜田教授はこの目的のために、鳥インフルエンザウイルスのすべての株を揃えたジーンバンクを作成し、厚労省へ提供することを申し入れている、と語られた。

最近報道された《インフルエンザを体内で殺す作用を持つ抗生物質が日本で開発された》というニュースは、ヒトでのインフルエンザ問題を根本的に解決させる可能性を示唆している(と思う)。

最後の大きな鶏病問題が解決された後、養鶏産業に夢色の将来が待っているのか、茨の道が待っているのか?!

これまで50年に渡って業界の激しい変遷に接してきた筆者にとっても、まだ見えぬ将来は恐ろしくもあり、興味津々でもある。

足掛け3年に及ぶ連載で、筆者の経験を通して業界の出来事をご紹介してきた。齢72歳を超え、なおまだ学ぶことが多すぎる筆者が僭越な著述をしてきたことが、多少ならず恥ずかしく思えてならない。

先輩諸氏のお目汚しをお詫びし、連載の機会をいただいた本誌の方々に御礼の気持ちを表して稿を終えたい。

(筆者: (株)ピーピーキューシー代表取締役社長 / 農学博士・獣医師)